

令和2年度第1回新宿区総合教育会議

令和2年11月18日

新宿区教育委員会

令和2年度第1回新宿区総合教育会議会議録

日 時 令和2年11月18日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時32分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	今 野 雅 裕
委 員	星 野 洋	委 員	山 下 浩 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	平 井 光 雄	企 画 政 策 課 長	菊 島 茂 雄
総 務 部 長	針 谷 弘 志	総 務 課 長	鯨 井 庸 司
次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平

書記

教 育 調 整 課 長	平 明 生	総 務 課 長	黒 川 哲
-------------	-------	---------	-------

- 1 開 会
- 2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
- 3 閉会

【添付資料】

- ①令和2年度第1回新宿区総合教育会議次第
- ②令和2年度第1回新宿区総合教育会議座席表

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、令和2年度第1回新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

恐縮ですが、着座にて進めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年度に入りまして、最初の総合教育会議でございますので、初めに当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、酒井敏男教育長でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、羽原清雅委員でございます。

続きまして、教育委員会、今野雅裕委員でございます。

続きまして、教育委員会、星野洋委員でございます。

続きまして、教育委員会、山下浩一郎委員でございます。

なお、今野委員の教育長職務代理者としての指名期間は10月16日をもって満了したため、10月17日より古笛委員が新たに教育長職務代理者に就任されていらっしゃいます。古笛教育長職務代理者、どうぞよろしく願いいたします。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

総務部長、針谷でございます。

総合政策部長の平井でございます。

教育委員会事務局次長の村上でございます。

企画政策課長の菊島でございます。

教育調整課長の齊藤でございます。

教育指導課長の荒井でございます。

教育支援課長の内野でございます。

学校運営課長の広瀬でございます。

中央図書館長の中山でございます。

最後になりましたけれども、総務課長の鯨井でございます。よろしく願いいたします。

続いて、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要としますが、本日は全員に御出席いただいております。

「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

◎ 開 会

○区長 それでは、よろしくお願いいたします。

教育委員会の皆様におかれましては、日頃から教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今年度初めての総合教育会議となりますので、一言、御挨拶を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症という、新たな脅威と向き合い、子どもたちの安全を守りながら、日々の学校生活や学習活動を支えていらっしゃる全ての教職員の皆様をはじめ、教育委員の皆様、教育委員会事務局の皆様にご心より感謝を申し上げます。

京都大学の山中伸弥教授が、新型コロナウイルスとの闘いを「長いマラソン」と例えられたように、現在、収束に向けてはまだ先の見えない状況が続いています。こうした中、「新たな日常」が徐々に定着を見せ、子どもたちの学びの在り方においても、大きな転換点となっているものと思います。

各学校現場では、新年度以降、約2か月に及んだ臨時休校の遅れを取り戻すべく、感染対策を徹底しながら、教育課程や学習活動の工夫に奮闘されていることと思います。ぜひ、新宿区の子どもたちが、日々の授業や友達と過ごす時間を楽しみながら、未来への希望を持って学校生活を送ることができるよう、引き続き御尽力をいただきたいと思います。

さて、昨年度の総合教育会議では、平成30年度から始まった教育ビジョンや総合計画、第一次実行計画に掲げる取組の2年目に当たる年であったことから、これらの取組を着実に推進するとともに、取組を一層充実していくため、「子どもたちの一層豊かな育ちと学びの実現に向けた取組」を大きな観点とした上で、今後の財政課題や教育行政への影響の視点から「教育行政の長期的取組について」、教員の勤務環境の改善・働き方改革に向けた具体的な

体制整備の視点から「学校及び教員の環境整備について」、子どもたち一人ひとりの確かな学びの視点から「ICTの活用について」、また、子どもたちの体験活動の充実や区立中学校の魅力の再発掘の視点から「魅力ある学びや体験の充実について」、そして、様々な教育施策を推進していく上で前提となる「子どもたちの健康について」の、5つのテーマで意見交換を行いました。第一次実行計画や教育ビジョン個別事業の計画期間の2年目、すなわち中間地点に当たる年にあって、時機を捉えた課題認識を掘り下げるとともに、具体的な課題の解決に向けた意見交換を行い、区と教育委員会との連携をこれまで以上に深めることができたと考えています。

今年度の総合教育会議におきましても、教育目標や新宿区教育大綱を踏まえ、次代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けて議論を行っていきたくと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度第1回新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、古笛教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議ありませんの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、本日の署名人は、古笛教育長職務代理者をお願いいたします。

古笛職務代理者、よろしくお願いいたします。

○古笛教育長職務代理者 承知いたしました。

◎ 議 題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 それでは、続きまして、次第の2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」入ってきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「大綱の策定に関する協議」、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域

の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」の3つが規定されています。

これまで、総合教育会議では、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」には、そのことを最優先に協議することを確認した上で、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議においても、これまでと同様に「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することとした上で、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」を議題としたいと思えます。

平成27年度に策定した新宿区教育大綱では、教育ビジョンに掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」や「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の3つの柱と、めざすまちの姿としての「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を大切な理念として教育委員会の皆様と共有させていただいています。

こうした中、昨年度、教育委員会におかれましては、教育ビジョンに掲げる個別事業の計画期間の2年目として78の個別事業を着実に進められ、また、区としても、新宿区の“めざすまちの姿”の実現に向けた総合計画及び第一次実行計画を確実に推進していく1年となりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、教育委員会におかれましても、また、区長部局としても、当初予定していた取組の多くが中止を余儀なくされたり、実施時期や手法の見直しを迫られたりするなど、まさに「手探り」で進めてきました。子どもたちや保護者の方々をはじめ、区民のいのちとくらしを守りつつ、子どもたちに確かな学びを保障するため、苦慮に苦慮を重ねてきた1年であると思えます。

こうした状況を踏まえ、今回は、今後の社会の見通しや「新たな日常」を念頭に置きながら、新宿区の子どもたちの一層豊かな育ちと学びをどのように実現していくのかという観点から、それぞれの取組がより効果的なものとなるようにするにはどのようなことが必要かについて、意見交換を行いたいと考えておりますが、教育委員会のお考えはいかがでしょうか。

○古笛教育長職務代理者 昨年度の総合教育会議では、「教育行政の長期的取組について」や「学校及び教員の環境整備について」、「ICTの活用について」、「魅力ある学びや体験の充実について」、そして「子どもたちの健康について」の5つをテーマとした意見交換を通して、課題解決に向けた認識が共有され、区長をはじめとする区の行政との連携を一層強めることができたと思っております。

その後、教育委員会では、区長部局との連携の下、取組の具体化と充実を主眼に、第一次実行計画に掲げる計画事業のローリングを進めるとともに、これを教育ビジョンの個別事業に反映いたしました。

その結果、今年度から、「教員の働き方の意識改革等」では、小・中学校における標準的な職務内容に基づき、全区立小学校に学校経営推進員が、また、全区立中学校に学校経営補助員が配置されたり、「ICTを活用した教育の充実」では、プログラミング教育の必修化に伴い、ICT支援員が増員されたりするなど、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育む環境が充実されました。

このほか、総合教育会議での意見交換を通して、学校健診時における事務補助員の活用や、全教職員に対する麻疹・風疹混合ワクチンの接種勧奨の強化、また、区立中学校の魅力を発信する各校のホームページの充実といった取組につなげることができましたことについて、感謝を申し上げます。

教育委員会としましては、今年度は、平成30年度から始まった教育ビジョンの個別事業の3年目に当たる締めくくりの年であると同時に、これまでの取組の成果や課題を踏まえて、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする新たな個別事業を策定する年でもあります。

そして、先ほど区長からお話のありましたとおり、社会全体がコロナ禍の空気に包まれ、暗中模索する中で、様々な工夫や試みを学校現場や区長部局と共有した年でもあります。今年度は、子どもたちの未来を守り、支えていく上で極めて重要な年であると受け止めております。

また、今年度の小学校に続き、令和3年度には中学校で新しい学習指導要領が全面実施される予定であることから、この夏、区立中学校で令和3年度から使用する教科用図書を採択したところです。これからの時代に求められる子どもたちの能力や育ちを見据えた新たな学校教育を、区長とともに実現していきたいと考えております。

区長と幅広く意見交換をして、様々な課題について認識を共有していくことができれば、教育ビジョンや次期実行計画の取組をより実り多いものとし、今後の教育課題にも柔軟に対

応していくことができると考えておりますので、こうした観点から区長と一緒に考えていきたいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

区長部局におきましても、今年度は総合計画のアクションプランである第一次実行計画に掲げる取組の3年目、締めくくりに当たると同時に、次の第二次実行計画を策定する年でもあります。

総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けて、まずは第一次実行計画の取組を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など、区政を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応した、第二次実行計画を策定していく必要があります。そして、第二次実行計画に掲げる具体的な目標や取組が、教育委員会で策定される教育ビジョンの新たな個別事業を通じて、子どもたちや教職員の方々、保護者や地域の方々にもしっかりと伝わっていくようにしていただけたらと考えております。

そのためにも、本日は教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちと学びについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では「新たな日常に対応した子どもたちの生きる力を育むための取組」を観点として意見交換を行いたいと思いますが、皆様、御異議はございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、「新たな日常に対応した子どもたちの生きる力を育むための取組」を観点として意見交換を行っていききたいと思います。

それでは、初めに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 昨年度の総合教育会議では、「教育行政の長期的取組について」という視点から述べさせていただきましたが、今年度も重ねて、今後の社会的な要因を踏まえて、少し大きな観点から、新宿区における教育財政について、課題を共有させていただければと思います。

昨年度も触れましたが、この国の財政が厳しくなれば、当然、各自治体の財政にとっても芳しくない影響をもたらすという懸念が、僕の気持ちの根底にあります。

1つは、新型コロナウイルスの対応で、今後さらに財政負担を増すことの懸念があります。東日本大震災による復興特別税のような課税が、期限の2037年度まで続くので、コロナ禍

についてもこれに重なって求められるようになると、納税者の負担は一層大変になります。

また、来年に延期された東京オリンピック・パラリンピック、これは開催される方向で進められておりますが、新型コロナの今後の動向次第で、もし開催されなくなった場合、国の財政をはじめ都や区にも大きな影響が出ることとなります。開催されるとしても、当初には想定されていなかった様々な対策を打つ必要があり、これはこれで、やはり財政負担として重くのしかかるでしょう。海外からの選手の参加が危ぶまれたり、客足に影響が出たりすると、かなりの収入減と負担増につながることもなってきます。選手たちの参加がどうか、あるいは選手団の感染の懸念もあるかもしれません。

こうしたことは、一自治体だけで考えることはできません。もともと国の財政は、国際的にも数少ないほど巨額な借金となる国債を抱え、その元利償還も考えると、これは今後の世代に大きな負担がかかり、将来の発展を妨げる足かせにもなりかねません。

この影響は今後の新宿区を含めて、各自治体にいろいろな形で現れてくるだろうと感じています。

一方、出費のほうですが、財政状況が逼迫してくれば、一般論として、当然、事業の縮小や予算の削減といったことを検討せざるを得ないと思います。現在の状況下で言えば、教育、福祉的・生活保障的な面での拡充は必然的で、これを持続させていくこともかなり重荷になってくる懸念もあります。

教育委員会の取組だけでも、コロナやオリンピック関連に加えて、新宿区版GIGAスクール構想に基づく1人1台のタブレット端末の整備をはじめ、様々な面でコストがかかります。

教員の勤務環境の改善・働き方改革に伴うスクールスタッフなどの人件費の問題、また、英語の教科化やプログラミング教育の必修化、部活動支援の問題などに伴うコストについても、今後、いろいろな形でかさんでくると思います。

とすれば、今後の厳しくなるであろう財政状況を区民に広く、早めに説明して、理解をしてもらい、その上で緊縮化、時にはサービスの低減、漸減せざるを得ない現実をアピールしていかざるを得ないではないかという気もしております。つまり、事態が悪化した後に行政の低下に伴う突然の我慢を求めるよりも、今の行政の大変さをある程度実感できるときに、十分な説明をしていくほうが納得されるのではないかと、思います。行政サービスの削減は反発も出ますが、しかし総体の状況を踏まえれば、近い将来にやむを得ないこともあり得るわけで、そうであれば、一般の区民に早めに理解しやすい形でスリム化せざる

を得ないことをアピールしていかなければならないのではないかという気持ちでおります。

いずれにしましても、コロナ禍の全容やコロナ後の社会総体が見えている状況ではないため、今すぐに何かの手を打つということは難しいかと思いますが、少なくとも3年程度は先のことを考えながら、さらには中長期的な課題についても考えていかなければならない、そういう大きな節目にあると思っております。吉住区長の区政では、この数年、借入金、借金にあたる区債は減少化傾向にあり、貯蓄に当たる財政基金は徐々に増えてきていますが、今後の大きな波についても長期的に考えていくことが必要な時期なのではあるまいかと思ひまして、老婆心ならぬ老爺心ながら申し上げました。

○区長 温かいお言葉、ありがとうございます。

羽原委員から、今後の区財政の見通しを踏まえた、教育財政に対する大局的な御意見を伺いました。

令和2年度、区の一般会計歳出予算に占める教育費の割合は、約8%、約120億円となっています。こうした中、令和3年度から稼働する新宿区版GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレット端末の整備は、やはり社会の現状を反映した大きな動きの一つになるかと思ひます。

また、羽原委員の御発言のとおり、コロナ禍における景気や社会経済状況を鑑みると、今後想定される社会保障関連計画費の増大に対応していくことも、区として大きな課題であると考えています。

いずれにしましても、先行きが見通しにくい社会情勢にあつて、私といたしましても、羽原委員の御意見を大切な視点の一つとしながら、区財政の運営に努めていきたいと思ひます。

それでは、引き続き、御意見をお伺いしたいと思ひますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 では、新型コロナウイルス感染症対策の中での教育のありようについて、一言述べさせていただきます。

9月からこれまでに、幼稚園を含めると9か所の小・中学校と園を見せていただきました。その印象としては、各校、各園とも、とても最新の準備をして、子どもたちへの目配り、心配りも綿密で、学校の御苦勞も大変であった、と改めて思ひました。

しかし、多少の感染の事例はありますが、押しなべて平穩さを維持してきていると思ひます。

ただ、新型コロナについては、今後収束して平常に戻っていくのか、あるいはこれまでの

ような緊張感を持って、再燃に対する警戒を続けていかなければならないのか、難しい状況にあると思います。また、これからはインフルエンザの流行シーズンとも重なってきますので、この面での懸念もあります。先ほど学校の対応がきちんとしていることを申し上げましたが、問題は、長期にわたる子どもたちへの見えない影響です。

先日、事務局をお願いして、臨時休校明けの児童・生徒の状況に関する各学校のアンケート結果を調べていただきましたので、少し紹介させていただきます。

東京都のアンケート項目を参考に行ったものと見ますと、「学校のことや友達のことや気になることや悩んでいることがある」と回答したのは、ある区立の小学校では3.7%、ある区立の中学校では8%でした。また、「自分や家庭のことや気になることや悩んでいることがある」と回答したのは、同じ小学校では5%、同じ中学校では11%でした。

また、区立学校で独自に行ったアンケートの結果によると、ある小学校では「学校に行きたくないと思うときがある」と回答したのは、26.3%でした。さらに、他の中学校では「友達のことや悩んだり、困ったりしたことがある」と回答した生徒は18.5%、「家族のことや悩んだり困ったりしたことがある」と回答した生徒は27.9%に上っています。特に気になったのは、「同じ中学校で、体の調子が悪い」と回答した生徒が28.6%だったことです。これは、臨時休校後のアンケート結果ですから、以前のデータと比較してみないことには何とも言えませんが、決して数字として低いものではないと思います。

悩んだことがある、あるいは悩んでいるという回答についても、この数値をどう捉えるかが重要だと思います。冒頭に紹介した学校のことや友達のことや悩んでいるという3.7%の児童、あるいは8%の生徒という割合については、この年頃であれば、ある程度はこうした悩みがあると見るだけでいいのか。いずれにせよ、設問自体がやや大まかに過ぎる感は否めませんが、事務局で調べていただいた数値は、割に実態をよく反映しているのではないかという印象を持っています。

ある小学校が独自に実施したアンケートを見せてもらいますと、設問が具体的で細かく、その分析も詳細で、子どもたちの日常の様子が非常に分かりやすいものになっていました。

コロナ禍における子どもたちの精神状態は、通常よりも厳しいものであります。こうした中で、コロナ禍における教育としては、できるだけ子どもたちの心に寄り添い、目配りの効いたものであるべきだと考えています。

そして、子どもたちの内面を捉え、かなり個別の対応が必要とされるケースも少なくなく、細やかさが一層求められることと思います。

学校のクラスのありようとして、基本的にはやはり担任の先生こそが日常の子どもたち一人ひとりの行動や様子を把握できるわけですから、このスタンスは今後も重要であると思います。そして、スクールカウンセラーは、ある程度問題なり課題なりが表に見えている、気になる子どもたちを中心に集中的に対応していくという、専門性を生かした役割分担が必要だと思えます。

このテーマで、こうした意見を述べる理由には、今年3月の一斉休校のことがあります。新型コロナの感染拡大に伴い、2月末に政府が全国の学校に対して、一斉臨時休校を要請しました。これを受けて、新宿区としてもすぐに翌3月2日から区立学校を臨時休校とする対応を取りました。政府の要請ということもあり、当時の目まぐるしい展開の中でこれと異なる対応はなかなか取れなかったかもしれませんが、僕としては、子どもたちを1日だけでも登校させて、校長先生や担任の先生から、臨時休校をせざるを得ない趣旨や、衛生面で注意しなければならないこと、あるいは家庭での生活管理、在宅学習への取り組み方といったことを、子どもたちに直接説明することが必要だったのではないかと感じております。そうすることで、子どもたちは多くの大人が見てくれていることを実感し、安心できたのではないかと思います。

今朝、学校訪問で早めに戸山小学校へ行って校長先生に伺ったところ、外国にルーツを持つ子どもが4割もいますので、即休校という対応については、外国籍の子どもたちは特に、保護者に連絡が取れなくて大変苦労したという趣旨のことを話されていきました。また、ほかの学校でも同様のお話を校長先生から伺ったことがあります。この点、今後は同様の事態が起きないことが一番望ましいわけですが、もしまた、まとまった休校措置があるようなことがあれば、ぜひ御高配いただきたいと思えます。

臨時休校によって、再び学校に来られなくなるようなことはない信じたいところですが、万一ということで申し上げました。これは基本的には教育委員会の課題ではありますが、区長をはじめ、この場にいる皆さんともぜひ共有しておきたいと思えますので、申し上げました。

○区長 ありがとうございます。

このテーマにつきましては、教育長の御意見も伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○教育長 ただいま羽原委員から、大変重要な御意見をいただきました。

一斉臨時休校の措置を取った当時、社会全体が混乱した印象があります。その中で羽原委員の御指摘のとおり、児童・生徒は学校に行けない、友達に会えないといった未知の経験を

し、大変な精神的ストレスを感じたと思っています。もちろん教員は個別に児童・生徒に連絡を取ったり、様々な対応を行ってきましたが、学校再開後の今、改めて児童・生徒のストレスに対し、専門家も交えての対応に力に尽くしているところです。今後、再び一斉休校という措置が必要となることはない、羽原委員同様信じていますが、万が一のときには、今回の経験を生かして、学業のみならず、日々の生活のリズムについてもアドバイスできる体制をつくるために、各教育委員、また区長と十分な連携を図っていきたいと考えているところです。

○区長 ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策の中での教育のありようについて、羽原委員と教育長から御発言をいただきました。

一斉臨時休校の実施当時、新型コロナウイルスはまさしく未知のウイルスであったと思います。感染力や予防法が明らかではない中、私としても国や東京都の動向を注視しながら、教育長と連携して対応させていただきました。

3月12日には、津久戸小学校や新宿中学校、新宿養護学校などに伺い、学校連絡日の先生方や子どもたちの様子を見せていただくとともに、家庭で過ごしている子どもたちへのサポートや学校再開に向けた感染予防策などについて、校長先生と意見交換をさせていただきました。

新型コロナは依然として収束の見通しが立たない状況であり、季節の変化とともに、既に第3波が到来したと言われていています。今日も東京都内で500人近い新規の陽性者が発表されたところです。できる限りの備えをしておくことが重要であると思いますし、教育委員会ともこれまで以上に連携をしつつ、3月の一斉休校において得られた知見を生かしながら、対応していければと考えています。

教育委員会におかれましても、引き続き子どもたちや保護者に寄り添った対応を進めていただければと思います。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 それでは、私からICTを活用した教育環境の充実について、中でも、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた体制支援について述べたいと思います。

初めに、区長におかれましては、これまで教育のICT化、学校のICT化に御理解をいただき、積極的に御支援をいただいております、教育委員会一同改めて御礼を申し上げたい

と思っております。

区立学校では、教育用 I C T 機器の充実ということで、電子黒板機能付きプロジェクターやタブレットパソコンの導入など、I C T 環境を順次整備していただいている中で、新宿区らしいユニークな授業展開も少しずつ出てきているのではないかと考えております。

また、このたびの臨時休校期間中の対応につきましても、タブレット端末の緊急配備に御理解をいただき、オンライン学習を行える体制を速やかに整えていただきました。あくまで緊急対応ということではありましたが、子どもたちの学習機会を確保することができたことは、大変に大きな意義があったと考えております。

たまたま先週、定例の学校訪問で、四谷中学校に行ってみりました。授業において、これら整備された機器が活発に使われている様子を目にできました。黒板での先生の手書きが瞬時に正確な作図になったり、黒板に投影された図形の下で生徒が証明問題に取り組んだり、学習項目に応じたビデオ教材が適宜流されたりと、多様な活用がなされていました。

特別支援の教育では、生徒がタブレットを使って興味のある職業について調べ、説明文をつくり、写真やイラストを選定、添付して、その配置を整えるなど、プレゼンのための資料作成をしていました。鉛筆とノートの従来型の授業ではとてもできない、生徒の可能性を大きく広げる学習がなされているように感じました。

また、タブレット端末、オンラインの活用によって、不登校生徒の学習への取組も促されているというお話も伺いました。新しい授業の定着の一例と見てまいったところです。

さて、今後の日本はデジタル技術の発展を伴う高度な知識社会が一層進行していくと言われており、学校においてもさらなる I C T 教育の推進が求められているところです。

現在、新宿区では、区長の御協力の下、新たに G I G A スクール構想に基づく情報環境整備、タブレット端末の 1 人 1 台化を進めているところです。この機に新宿区立学校における情報環境、そして学校教育そのものを刷新し、一層充実させていかなければならないと、我々教育委員も強い思いを抱いているところです。

ところで、日本の教育における I C T の活用度は、世界から見ると、実はとても遅れているということが問題になっています。O E C D が 3 年に一度実施する世界的な学習到達度調査「P I S A」の 2018 年の報告の中に、学校の授業でどの程度デジタル機器を活用しているかの調査結果がありますが、日本は加盟国 37 か国中、最低と報告されています。

1 週間に 30 分以上、デジタル機器を使用する学校は、O E C D 諸国の平均では約 10% ですが、日本は 4% ということで、極端に低い結果となっています。

この一方で、文科省の実施する全国学力学習状況調査の2019年度の調査報告では、授業でもっとパソコンなどのICTを利用したいと思う小学生は9割、中学生でも8割と、非常に多くの子どもたちが授業でのICTの利用を望んでいるということが分かります。小学校9割のうち、6割が「強く期待している」、3割が「まあまあ期待している」、また、中学生では、それぞれ4割ずつという状況ですが、いずれにせよ、かなり多くの子どもたちが強く期待しているという状況です。

さらに、その調査の中では、授業における実際のICTの活用頻度が高い子どもほど、もっと活用したいと回答する傾向が示されています。触れるほどによさが分かるという実態がこうした形で表れていると思います。いずれにしましても、授業におけるICTの活用促進は、子どもたちの要望にも答えていくことになる、大変重要なことであると思っています。

こうした中で、新宿区版GIGAスクール構想の実現によってもたらされるICT環境の最も大きな利点は、子どもたちにとって自主的な学びを進めやすくなるということではないかと思っています。教室での一斉授業では、積極的に手を挙げたり、発言したりすることが苦手な子どもも少なくありませんし、学校訪問で授業の様子を見ましても、そのように感じる場面が間々あります。適切な学習ツールを使うことで、子どもたち自身の学力やペースに合った個別の自己学習が可能になるのではないかと思っています。

昨年度の総合教育会議でも、少し紹介させていただきましたが、AIの活用による自己学習は、座学の7倍ともいう、とても高い学習効果をもたらし、さらにその学習成果を基盤により進んだ学習を展開させることができるという研究実践も報告されているところです。何より自立的な自己学習は、知識や理解を自分なりに定着させ、自分なりの考えを深めていくことに欠かせない、とても大切なものであると思います。ICTは、それをよりよくかなえることができると思いますし、授業だけではなく、放課後や図書館など、授業外の活用促進も大切であると思っています。

また、ICTについては、デジタル教材やインターネット上にある様々な教育資源の活用であったり、教科書にはない多様な学習が可能になることも魅力的な点です。学校訪問などの機会に小学生がグループでの学習成果をタブレット端末を使って堂々とプレゼンテーションをしている様子を見てきておりまして、とても感心しているところですが、ICTが子どもたちの教育にもたらす可能性は非常に大きいものだと日々感じております。

そして、教員の側からしましても、これまでも一人ひとりの状況に即した学びの支援を進めていただいているところではあると思いますけれども、今後、本格的なICTの活用によ

って、学級全体を俯瞰しながら、子ども一人ひとりの習得状況をこれまで以上につぶさに把握することが可能になることだろうと思います。これによって、個別最適化された学習というものが実現されていくのではないかと考えております。

今回のコロナ禍においても、eラーニングの必要性が明らかになり、ICTによる教育環境の整備は、いつでも、どこでも学習を可能にする基盤となることが明確になりました。その意味では、学校での活用もさることながら、家庭学習の場面でも、子どもたちが家庭の経済状況などに左右されることなく、持ち帰ったタブレット端末を効果的に活用できるよう、しっかりとした指導を行っていくことも重要です。

先ほど御紹介しましたOECDによるPISAの調査では、家庭のパソコンを用いた宿題の実施率についての調査も行っていて、日本はOECD諸国の平均7分の1程度の実施率にとどまっています。また、学校の勉強のためにインターネットサイトを閲覧しているかという点でも、日本はOECD諸国の平均の6分の1程度だということで、家庭でのICTの活用度はとても低い状況です。やはりこうした面での配慮も必要になってくるものと思います。

また、ICT機器の性質として、ややもすると、画面に引きつけられ過ぎて、孤立した状態になり、人々との関係構築というものがおろそかになりがち傾向もあると思います。子どもたちは、人との関係性の中で、あるときは共感し、あるときは反発し合いながらも、協力・協働していくことで成長が促されるものだと思います。

そういう意味でも、ICT環境における学習活動の中で、ほかの子どもたちとの協働は特に大切なことでありますけれども、新宿区版GIGAスクール構想では、特徴の一つとして、初めから協働学習というものを明確に位置づけられているのは、とてもいい点だろうと思います。さらに申しますと、教室を出て実際の社会生活の場面でも、多くの人々と多様な交流、体験活動をすることが大切ですので、そうしたこともできる限り促進していく必要があると思います。

いずれにしましても、新宿区版GIGAスクールは、こうしたことに十分に配慮して構想されており、期待していただきたいと考えております。

新たなICT環境の導入・整備は、これまでの授業形態や教員の指導の在り方、さらには学校運営の在り方自体にも大きな変革をもたらすこととなります。それを確実に実現していくためには、各学校現場で教職員が新宿区版GIGAスクール構想の機能や利点を十分に理解し、使いこなして、主体的に授業改革に取り組んでいただくことが重要であろうと思いま

す。

特に、学校では、ICT推進のリーダー的研修が中心になって、多くの教員が指導員や地域の専門的な人材の方々と一緒になって授業の形を探求していくような、学内での一体的な体制の確保がとても重要だと思います。

また、学校だけでなく、指導主事などが中心になって、学校任せにしない、教育委員会によるきめ細かな指導、助言、援助も欠かせません。そのためには、教育委員会事務局における指導運営体制の整備も肝要だと思っております。

区長におかれましては、新宿区版GIGAスクール構想の確かな実現の過程を注視していただきつつ、引き続きの御理解と御支援をいただければと思っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

このテーマで、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○山下委員 ただいま今野委員から、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた体制支援についてお話がございましたので、私からは保護者の視点から、家庭学習におけるタブレット端末の活用促進について述べさせていただきたいと思えます。

まず、一斉臨時休校の期間中は、迅速にタブレット端末を手配していただきまして、ありがとうございました。私といたしましては、新宿区の教育がこれを機に、一気に変わっていくのではないかとというふうに予感しております。

実は、私、コンピューター教育について学んでいた時期がございまして、大学を出て社会人になって、少々勉強しておりました。今でこそメジャーになりましたiPadほか、いろいろなタブレット端末がございすけれども、それらがリリースされるはるか前のことです。1970年代のアメリカのパロアルト研究所では、もう既にポインティングデバイスやタブレット端末についての研究がされておりました。その目的は、実は教育でした。教科書がテキストブックと言われるのに対して、ダイナブックと呼ばれていたのですが、それがついにこの新宿区の子どもたち一人ひとりの手に渡る時代が来たんだなと、非常にうれしく思っています。

私が最も申し上げたいのは、新宿区版GIGAスクール構想を今の教育の単なる延長にはしたくないということです。単に機械が自動的に宿題を出してくれるという話ではなく、これを活用して新しい世界を開いていく窓にさせていただきたいというふうに思っています。

実は、私は子どもにタブレットを与えてみて、2か月間、自由に使わせました。この間、子どもにどのような変化が起こったかといいますと、まず、新型コロナの影響で、外遊びが

できない時期でしたので、タブレットを使ってずっとイラストを描いていました。すると、次にそれをインターネットに投稿したいということになりましたので、出すものは全てチェックをするという約束で、投稿を許可しました。そうすると、徐々にファンができて、やがてフォロワーがついて、気がつくとも漫画を描き始めていました。それがやがて連載漫画になり、先日、最終回を迎えたんですけれども、リクエストがあれば第2部をスタートしますといったメッセージまで出していました。たった2か月でこれだけの変化があったんですね。

これは単に学校の勉強の延長線上ではなく、タブレットというツールとの出会いから、自分のやりたいことや可能性を見つけ出したということになるのではないのでしょうか。もう中学校に入ったら美術部に入りたいとも言い始めておりまして、自分の可能性を見つけた2か月間だったのかなというふうに感じています。そうしたことから、学校の授業ももちろん大切ですが、もう少し俯瞰して、可能性を広げるツールとして、この教育用ICTを捉えていただきたいと思います。

先日、学校訪問をした際に思ったことですが、やはり先生方もタブレットを持つべきであるというふうに感じております。今回の新宿区版GIGAスクール構想では、先生方も含めてタブレットが配備されるということで期待しておりますが、実際に先生方にその使い方を覚えていただくというのは、非常に負荷のかかることだと思います。情報端末が得意な先生はよいとしても、苦手な先生が毎日授業でそれを使いこなしていくというのは、非常に難しいことだと思います。しかし、それを超えていかなければ、真の意味でのICT教育の構築は実現しないであろうと思っています。

したがって、先生方には極力、過度な負担にならないように配慮しながらも、これからそれを活用していくためのスキルをしっかり身につけていただいた上で、運用していただきたいと思いますので、この実現に向けた体制の整備については、区長の御理解と御協力をいただければと思います。

そして、新宿区版GIGAスクール構想を進めていくに当たっては、もう一つ、保護者として気がかりなことがございます。それはタブレット端末を利用することになると、家庭で子どもが何をやっているのかが見えにくくなってしまわないかということです。平たく申し上げますと、これまでは紙ベースの宿題だったので、保護者としては、きちんとできているかどうか、目の前でチェックすることができました。しかし、今後デジタル化されていくと、何をどこまでやったのか、保護者から見えにくくなってくるような気がしております。

したがって、この点についてはオープンに、つまり保護者としても、子どもがいま何に取り組んでいるのかについては分かるような形で進めていくことが大切であると思っています。

外国にルーツを持つ家庭など、新宿区の子どもたちには様々な背景がある中で、一人ひとり生きる力を育てていくためには、家庭学習や放課後学習での活用方法も含めて、タブレットの使い方を学校教育の中で、子どもたち自身に確実に教え切ることが大切です。このことが家庭環境に左右されない学びにつながっていくのですが、そのためにはやはり専門的な知見や現場の先生方の意見を踏まえていかなければならないと思いますので、区長にはできるだけ専門的かつ横断的に動くことのできる体制の整備について、御理解をいただければと思っています。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

ほかに、このテーマについて御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 僕からは、オンライン学習と教育格差の問題について触れていきたいと思います。

まず、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた財政的な御配慮につきましては、改めて区長をはじめ、区長部局の皆様にご挨拶を申し上げます。1万5,000台のリース、これに伴う通信料、委託料、使用料、工事費、学習ソフトウェアや教材の購入費、メンテナンス費用など、今後尾を引くコストも多く、大変な決断を迫られたことと思います。

GIGAスクールを進めていくに当たっては、これは保護者の側から考えることと、学校や先生方の側から考えること、これをうまく合致させていかなければならないと思います。昔のように鉛筆とノートがあって、読み書きそろばんができればいいという時代ではなくなり、その機材にどう慣れ親しむかという、その基本が備わってこなければならぬと思います。

第1に、GIGAスクールの体制は、本格的には来年度から始まるとして、学校現場がこれに慣れ親しみ、軌道に乗ってくるまでには、どうしても1年か2年はかかるのではないかと思います。先生の習熟度は、年代など個人差があるでしょうから、この習熟度というものが大きく関わってくると思います。これはむしろ子どもたちのほうが早く使いこなせることも予想され、むしろ先生のほうに相当気を使う必要があるかと思っています。

それぞれの先生が機材を駆使した授業を持てるかどうか、このレベルの格差が子どもたちの成長の度合いにも影響してきます。これには、各校長先生の下での学校内の先生同士の協力、これができるような環境づくりが大切だと思います。

第2に、授業を受ける子どもたちも家庭にパソコン、タブレット端末といった機材があり、慣れ親しんでいるという子どもばかりではありません。慣れ親しめない子、あるいは環境的に慣れ親しむ機会に恵まれなかった子どもたちが、まだまだ少なくない状況です。

教育支援課の資料によりますと、タブレットなど受信機材を持たない子どもは、小学校で3年生以上が26.7%、中学生では30.8%、つまり3割前後が機器のない状態だということです。こうした機材に恵まれない家庭の子どもたちを置いていかない、環境に恵まれない子どもたちに目を向けた学校教育を目指してほしい。

とかく先進的な施策には、優れた方向に目が向きがちですが、義務教育という場でありますから、ドロップアウトするようなことのないよう、十分な対応をしていただきたいと思っております。この格差が将来的な格差が生まれてくるということについて、これからも十分な準備が必要ではないかと思っております。

ところで、早稲田大学の教育社会学の松岡亮二先生によると、「社会経済的に恵まれない家庭の子どもは、ある時期に勉強を諦める傾向がある」ということで、子ども自身が自分は「勉強に向いてない」として、自分の可能性を低く見て諦めてしまう、ということでした。

学校側は、この格差というものを縮める努力をしなければならないし、機材を操作できるという前提に立つのではなく、やっとタブレット端末が手に入ったという、まだ何もできないというレベルに立ってアプローチしていかなければならない。これは義務教育の基本であり、ある種の宿命でもあると思っております。

高い目標を掲げる一方で、現実にあるこうした格差というものをどう考えて、学校や先生が取り組んでいくか。義務教育という観点からすると、上からではなく、下から物事を考えていくという基本を各学校に理解してもらうことが極めて重要だと思っております。

もう一点。格差の是正がいかに大切かということで、東京工業大学の上田紀行教授の統計から、格差が日本全体で大きな問題になっていることを申し上げたいと思います。これは新宿区に影響があることではありませんが、日本全体にゆがみを生じつつあることを念頭に置いていただきたいと思ひまして、紹介いたします。

首都圏出身者の大学入学の実態について、1986年と2016年の30年間の推移を見た統計です。これによると、東京大学入学者のうち首都圏出身者の割合は、1986年には47%、これが30年後の2016年には8%増の55%、半分以上になっています。つまり東大生の半分以上が首都圏出身者で、結果的に全国区の大学とは言えないような状態になっています。

東京工業大学は62%から、この30年間に75%になりまして、4分の3が首都圏出身者です。

早稲田大学は52%から74%に、慶應義塾大学は56%から73%へ、4分の3が首都圏中心の大学になっているとのことです。新宿区との関係ではありませんが、この東京集中はちょっと異常です。このようなアンバランスは、日本社会に何らかの不具合を生じることにもなり、教育格差の及ぼす意味を少しでも考えていただきたく、紹介した次第です。

学校や先生の問題ではありませんが、教育格差という問題が、こうした社会全般との関わりを持つことにも目を向けて、ぜひ広く共有していただければと思ひまして、紹介しました。以上です。

○区長 ありがとうございます。貴重な情報もいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ICTを活用した教育環境の充実について、教育長のお考えも伺いたいと思います。

○教育長 新宿区版GIGAスクール構想については、新型コロナウイルス感染症の拡大による国のGIGAスクール構想の工程の前倒しを受けて、1人1台タブレット端末環境を整備し、個別最適化学習や協働学習の推進、学習機会の確保を実現するものです。

この環境を最大限に活用して成果を得ていくためには、タブレット端末を活用した家庭学習の仕方を学校でしっかりと指導していくことが最も重要であると考えています。学校以外の場でも、子どもたちが極力自立した形で学習できるようにすることが重要です。また一方で、このGIGAスクール構想の下、どのような狙いで授業改革を進めていくのか。これについては、開かれた情報として、子どもたちや保護者の皆様に丁寧に周知し、浸透させていく必要があると考えています。

引き続き、区長に御協力いただくこととなりますが、各委員の御意見を踏まえながら、まずは1人1台端末の環境を実現していきたいと考えています。

○区長 ありがとうございます。

ICTを活用した教育環境の充実について、教育長を含め複数の委員から御発言をいただきました。

全国で一斉臨時休校の措置が取られる中、多様な学習を可能にするタブレット端末などのICT機器は、大きな注目を集めました。こうした中で、今野委員からは、新宿区の授業改革を下支えする体制支援について、また、山下委員からは、ICTの可能性や教員へのサポートなどについて、そして羽原委員からは、ICT機器に関する格差を踏まえた対応の重要性などについて、それぞれ御意見をいただきました。

私といたしましても、この新宿区版GIGAスクール構想に基づく1人1台環境、そして

新しい時代に対応した授業改革、学校改革に大きく期待をしています。教育長からも御発言のあったとおり、実際に学ぶのは一人ひとりの子どもたちであり、ICTを活用し、個々の特性に寄り添った教育活動を進めていっていただきたいと思います。この実現に向けては、各委員から御意見があったように、学校現場の先生方の意識改革や専門的な知見の活用、また、事務局側の体制などがうまく噛み合い、一体的に推し進めていただくことが重要であると思いますので、私としましても、教育委員会との連携を密に、できる限りの協力をさせていただきますと考えています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○星野委員 私からは、前回の総合教育会議に引き続き、子どもの健康の観点から述べさせていただきます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応の結果、夏休みが短縮され、例年は授業がなかった暑い時期に授業が行われました。社会的にも感染症対策と熱中症対策をどのように並行させていくかということに関心が集まり、報道でも新型コロナの感染報道に紛れて、どこかの小学校で体育の授業中に熱中症で何人搬送された、といった報道が聞かれました。

現在、教育委員会では、区長の御協力の下、体育館の空調設備の整備を進めているところですが、いわゆる校舎棟の中についても、何らかの熱中症対策を進めていくべきと考えています。今年も非常に暑い夏でした。今後、地球温暖化の影響もあり、猛暑や酷暑の日が減っていくことは考えにくい。ため、医師としては、熱中症のリスクを少しでも低減させることが重要であると考えています。

熱中症対策として、まず、水分補給が大切です。多くの公立学校の子どもたちに水筒を持参させ、適宜、水分補給を行っています。従来からある冷水器については、口をつけて飲んでしまう可能性があることから、感染の危険があることで、使用を中止している学校が多いと聞いています。

ただ、子どもが持てる水筒の水の量には限界があると思いますし、今後、暑い時期にも体育の授業があることなどを考えると、やはり水筒に冷水を補充できるような給水機やウォータークーラーのようなものが必要ではないかと思います。新型コロナへの感染対策のことを考えましても、口をつける可能性が低い給水方法を確保していく必要があると考えていますので、区長の御理解をいただければと思います。

また、もう一点は、インフルエンザ対策についてです。

季節性のインフルエンザにつきましては、新宿区では従来から、13歳未満の区民を対象にインフルエンザワクチンの助成を行っていただきました。本年度に関しましては、新型コロナ流行下の対応として、医師会からの要望をさせていただき、無償措置としていただきました。新宿区医師会副会長として、区長に大変感謝しております。ありがとうございました。

さて、新型コロナウイルスについてですが、相対的に子どもの感染者は少ない状況です。その理由については、まだ医学的に解明されていないところが多いのですが、今後しばらくは、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスとの共存が続くのではないかと言われています。今後、第3波、第4波と続いていくことが予想されていますので、1年や2年で収束するものではないと考えています。

こうした中で、我々としても新型コロナとインフルエンザの両方に注意を払って対応していかなければならないのですが、その対応については、残念ながら日本医師会でも東京都医師会でも新宿区医師会でも、的確な対処法はできていない状況です。

ただ、少なくともしばらくの間、こういう時代が続くと考えますと、インフルエンザの流行期に発熱の機会を減らすことは重要ではないかと思います。新型コロナかインフルエンザか分からないよりは、少なくともインフルエンザに罹患する確率を下げることが感染の防止や医療体制の維持にも必要であると考えています。また、ワクチンによって発熱の機会を減らせば、学級閉鎖を減らすことも期待できますので、現在のところ、13歳未満、小学生以下を想定して設定されているインフルエンザワクチンの助成について、中学生までを対象にさせていただけるよう、区長の御協力をいただければと思っています。費用や時期的な面など難しい点も多々あるかと思いますが、より効果的な取組となると考えますので、御検討いただければと思います。

○区長 ありがとうございました。

星野委員から、子どもたちの熱中症対策と、インフルエンザの予防接種のさらなる対応についての御発言をいただきました。

今後、新型コロナへの対応と熱中症対策を両立させていく必要性については、委員同様、私も重要であると認識しています。

現状としては、各学校ともに校舎や教室などそれぞれの条件が異なるかと思いますが、感染防止を徹底しながら、どのような形で熱中症対策を進めていくべきかについては、今後改めて時機を捉えて、教育委員の皆様と一緒に考えさせていただければと思います。

ウイルスや熱中症から子どもたちを守っていくには、学校現場の先生方による指導と対策

の徹底が非常に大切であると思っています。依然として大変な状況ではありますが、子どもたちの小さな変化を見逃さずに、楽しく安全な学校生活を支えていただきたいと思いますよう、改めて私からお願いをしたいと思います。

また、インフルエンザの予防接種の無償措置については、医師会の先生方のアドバイスをいただきながら、重症化リスクが高いと言われている13歳未満の子どもと高齢者などを対象に今年度、実施しているところです。

なお、これからの時期はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行について一層警戒をしていく必要がありますので、これを回避するためにも、ワクチンの接種率を高められるよう、引き続き啓発をしていきたいと考えています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛教育長職務代理者 私からは、新しい社会に対応した子どもたちの生きる力を育む教育という観点から、CLILの手法による英語教育のさらなる推進についてお話しさせていただきたいと思います。

小学校については、令和2年度から、また中学校については令和3年度から、新たな学習指導要領が全面実施となるということで、小・中学校における英語教育についても、いよいよ大きな転換点を迎えています。

また、今年度、令和3年度から区立中学校で使用する教科書の採択を行いました。特に英語の教科書は非常に進化していて、大変驚きました。

さて、教育の世界では、CLILという言葉が注目を集めていまして、最近では特に私立学校や英語塾、英語学校などで盛んに取り上げられています。CLILは「Content and Language Integrated Learning」の略で、教科やテーマの学習と外国語の学習とを組み合わせた言語習得法などと解説されているところです。ただ、そんなに仰々しく考えずに、英語を座学として教わるのではなく、体験的な活動や日常生活の中で身につけていくことと受け止めればよいのかなと思っています。

新宿区では、区長にも御協力をいただき、児童・生徒の実践的な英語能力を高める取組として、英語だけの環境に身を置く「英語キャンプ」を行っています。実際に見学させていただき、とても面白かったのですが、英語キャンプは希望制ですので、一部の意欲的な子どもたちしか参加できないという側面があります。私としては、こうした機会はできるだけ広く、みんなが体験できるようにできればと思っています。

今、コロナ禍でいろいろな活動が自粛を余儀なくされる状況になってしまいましたが、例えば中学校2年生時のスキー教室などでの機会を活用して、ALTや英語の先生と一緒にスキーに挑戦しながら、生きた英語を自然な形で身につけるということが考えられると思います。英語キャンプと同様に、日本語を使わず、英語でコミュニケーションを取る生活を二泊三日過ごすなんて、素晴らしい経験ではないでしょうか。ぜひともお願いしたいと思います。そのほかにも、家庭科の時間に英語で調理実習を行う、音楽の時間にダンスをしながら英語の歌を歌う、美術の時間に英語で解説する。それから、これは私も経験したことがあるのですが、英語の指示に従ってラジオ体操をする、大相撲を英語の実況で観戦するなど、あらゆる場面で英語に接し、自然な形で身につけられるように、英語を様々な教育活動の中に取り入れていくことが効果的なのではないかと考えています。

現在の状況下では、どうしても様々な面で活動が制限されていますが、まずは、学校や先生方で工夫をしていただいて、できるだけ多くの児童・生徒が自然な形で英語に触れ、親しんでいく。そして、行く行くは子どもたちにもアイデアを出してもらえれば、毎日の学校生活や行事に英語がどんどん浸透していくのではないかと考えています。今後、こうした取組を進めていくに当たっては、区長の御理解と御協力をお願いしたいと考えています。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

ただいまのテーマにつきましては、教育長のお考えも伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 古笛職務代理者から御発言のあったとおり、CLILの活動については、宿泊を伴うスキー教室に盛り込むなどすることによって、より効果的なものになるのではないかと考えています。

現在、ある中学校では、試みとして、英語でバスケットボールに挑戦してもらっています。バスケットボール部の顧問が英語の教員だったので、部活動の中で実験的に英語だらけの環境をつくってもらっています。バスケットボールは、アメリカ発祥のスポーツですから、英語でのプレーは至って自然なことだろうと考えています。もう一つは、茶道部で茶道を英語で習って、外国の人と一緒にティーセレモニーを楽しんでもらうという活動です。これらは、部活動の機会を活用した試みですが、今後、学校生活の様々な場面を捉えて、よりリアルな英語教育の充実を図っていくことが肝要であると考えています。

○区長 ありがとうございます。

CLILの手法による英語教育のさらなる推進について、古笛職務代理者と教育長から御発言をいただきました。

CLILの手法については、世界でも主流になりつつあるということで、興味深くお話を伺いました。古笛職務代理者の御指摘のとおり、英語キャンプについては、限られた人数しか参加できないということがあるかと思しますので、どの程度の濃密さになるかは、工夫のしどころかと思いますが、学校の教育活動の中で、あるいは学校行事の中で取り入れられるような場面があれば、積極的に工夫をしていただければと思います。

昨年度の第1回総合教育会議でも少し話題となりましたが、昨年、中学校PTA協議会の提案事業で、生徒たちがネイティブの方を相手に英語で道案内をするというプログラムが行われた際は、生徒4人に対してネイティブの講師が1人という比率であったかと思えます。例えば、こうした取組を学校全体で行うとなると、相当数の講師が必要になってくるかと思えます。英語教育と関連づけて取り組みやすい活動や行事にはどのようなものがあるのか。あるいは学校の規模に応じてどのようなアイデアが出てくるのか、私としても関心を持っていますので、今後、教育委員会で検討される工夫を凝らした取組については、できる限りの協力をさせていただきたいと思えます。

それでは、引き続き御意見を伺いたいと思えますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○山下委員 このような時期だからこそ、この場をお借りして日本の心、伝統文化や芸術など学ぶ機会の充実について意見を述べたいと思えます。

再三報道されてきましたように、こうしたコロナ禍で真っ先に幕を下ろすのがコンサートや舞台となります。このコロナ禍で私も先日、本当に数か月ぶりに狂言の舞台に立つてきました。子どもたちを相手にした舞台上、教科書にも載っている柿山伏と、樋の酒という演目を上演したのですが、子どもたちに雨樋のようなものにお酒を流して飲むんですよという場面を解説したところ、まず、多くの子どもたちが雨樋を知らませんでした。よく考えると、今は雨樋がない家も多いという状況になっています。身近にあって当たり前だと思っていたものが、実は既になくなっていくということは意外に多くて、説明するにしても、二歩三歩下がってから、一から説明しなければならないことも最近多くなっています。

先日も中学校を訪問した際に、社会の授業で江戸時代の資料を見ていたんですけども、籠を子どもたちが知らなくて、あれは何だという話になって、大変びっくりしました。そのときは、先生方が時代劇が放送されなくなったので、あの時代のことを知らなくなったのは

痛いなという話をしていたのが非常に印象深かったです。

かつては、家庭の中で伝承が続いていったものがほとんどだったんですけども、恐らく今の30代、40代ぐらいの人は家庭でも継承されず、社会でも継承されないということで、伝統の継承という面では、空白の世代になっているのではないかと考えています。

昨今、伝統というものを学校教育の中で肩代わりをして教えていくという社会になってきています。その中でも、新宿区は特に優れた教育をしていると思いますので、非常に感謝しております。その意味では、今は若い人のほうが伝統には詳しいという状況になっているのではないかとこのふうにも思うわけです。

そうした中で伝統を知ることについては、いろいろな意味合いがありますけれども、一つにはやはりアイデンティティーの確立があると思います。日本で生まれた、日本の文化とは何か。日本という大きな枠もあれば、東京や新宿、さらには四谷、落合などという地域の枠もありますので、そのあたりはもう少し細かく伝えていく必要があるのかなと考えています。

一般的な学習モデルに、ラーニングピラミッドというものがございまして、学習方法による学習定着率、つまりどれぐらい覚えているかということを示したものでんですけども、最も知識が定着しないのは、実は一番よく行われている講義形式です。この場合は5%程度しか頭に残らない、知識が残らないそうです。実演説明、グループ討議、練習すること、とだんだん定着率が高くなっていき、最も定着するのは他者に教えることで、90%もの知識が定着するとされています。

先ほど、教育長のお話にもありましたけれども、学校教育の中で例えばティーセレモニーのような形で実践して、外国の方に子どもたちが伝えていく。また、先輩が後輩に伝えていく。そういう教えるという流れを新宿区の中でつくっていく必要があると考えています。

また、伝統をつなげていくために必要なのは、我々の世界では、「人」「もの」、そして「場所」であるというふうによく言われています。この中で最近手薄なのは、実は「もの」でして、例えば狂言師の世界で言いますと、我々は常に足袋を履いてやるんですけども、かつては神保町に伊勢屋という狂言師の足袋を一手に作っているところがあったのですが、職人さんが引退されるということで閉店されてしまいました。我々は困りまして、歌舞伎座の隣にある足袋屋さんに、そこは歌舞伎専用で作られていたんですけども、そこをお願いして、狂言師の足袋も作っていただくというお話をしに行きました。やはり、「もの」の伝承というのは非常に難しくなっているのかなというふうに思っております。

そうした中で、実際に作っている場所や実物を見て、体験して、そして後につないでいく。そうした視点では、新宿区は非常に恵まれた環境にあると思っています。まず、人間国宝の方をはじめ、人的に伝承している方は本当にたくさんいらっしゃいますし、「もの」や「場所」についても、中落合の染色産業もそうですし、能楽堂や末廣亭もあります。そうした資源を積極的に活用して、次の世代につなげていくことが重要ではないかと思っています。

また、伝統文化を継承していくに当たって、ただ、形だけを追っていくよりも、実はその中にある、「なぜそうなっているのか」という背景や心を理解していくことが大切であると思っています。先ほど申し上げた狂言の演目である柿山伏にしても、なぜ柿なのかと言えば、柿は木はすごく折れやすいので、登るとけがをしてしまいます。柿に登ってはいけませんよ、という戒めが含まれていたりします。伝統文化を伝承していく中では、そうした背景や意図をきちんと伝えていくことが必要であると思っています。

新宿区に限らず、最近では外国の方が日本の伝統文化や技術に魅了され、伝承していく事例も非常に増えてきています。外国の方が日本の文化を学び担っていく、そういう時代になってきていると思っています。私の兄弟子の御子息は、先日パリ大学に入学したのですが、今後、お弟子さんを向こうで取りたいというふうにおっしゃっていました。日本から世界へ広げていく場合もありますし、逆に海外から日本へ来てもらっている場合も多いので、この新宿のまちが伝承の場となって、次の世代へとつなげていくことができれば、素晴らしいと思っています。

現在のコロナ禍においては、どうしてもカリキュラムを終えることが最優先になり、日本の伝統文化や芸術に触れる機会というのは少なくなってしまうがちですが、子どもたちが小学生時代・中学生時代に感じたことは、今後、国際社会に羽ばたいていって、ふと振り返ったときに、非常に重要な基盤になると思っています。

子どもたちが引き続き日本の、新宿区の伝統文化に、そして芸術により多く触れていくことができるよう、区長には変わらぬ御理解と御協力をいただきたいと思います。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

山下委員から、伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実についての御発言をいただきました。

今年は様々な方面で、本当に多くの取組が中止となり、伝統芸能の当事者である山下委員におかれましても、大変な御苦労があったことと思います。委員の御発言にもありましたとおり、新宿区には矢来能楽堂などの施設のほか、高田馬場の流鏑馬や戸塚囃子といった無形

民俗文化財などもあります。学校教育では、こうした資源を活用した教育活動については、継続的に取り組んでいっていただくことが重要であると考えますので、私といたしましても引き続き支援をさせていただきたいと思っております。そして、新宿区で学んだ子どもたちがより広い世界へと飛び出し、将来、より多くの人にこれらを新宿区の魅力として伝えていってもらえるよう、引き続き、教育委員会の皆様と連携を図っていききたいと思っております。

ここまで、「新たな日常に対応した子どもたちの生きる力を育むための取組」の観点から、様々な御意見をお伺いしてまいりましたが、教育長からお一言、御発言いただけますでしょうか。

○**教育長** 本日は、「新たな日常に対応した子どもたちの生きる力を育むための取組」という観点で、区長と意見交換を行うことができ、今後の教育課題に柔軟に対応していく上で、大変有意義であったと思っています。

新宿区版GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備については、複数の委員から御発言がありましたとおり、子どもたち一人ひとりの学びの充実を第一に、教員による授業改革や、これを支えるしっかりとした事務局の体制が一体となって、初めて効果的な取組になるものと考えています。ICT環境の機能を十分に理解し、これを使いこなしていくことなど、乗り越えるべき課題は少なくありませんが、できる限り教員の負担とならないようにするとともに、子どもたちの反応を敏感にキャッチしながら、これまでになかった新宿区の教育をつくり上げていきたいと思っています。

また、英語教育の一層の推進や、伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実についても、区長にも御協力をいただきながら、教育委員会として研究・検討を進め、工夫に富んだ教育活動を展開していく必要があり、気を引き締めたところです。

このほか、コロナ禍における教育財政や教育のありようといったような大局的な御意見や、子どもたちの健康に関する時節を捉えた御意見など、様々な切り口から御意見をいただきました。いずれも、新宿区の子どもたちの生きる力を育む教育を実現していくために、欠くことのできない視点であると思っています。本日の議論を踏まえまして、引き続き、しっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

○**区長** ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○**区長** 特によろしいでしょうか。

本日は、「新たな日常に対応した子どもたちの生きる力を育むための取組」の観点から、教育委員の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭にもお話をいたしました。今年度は新たな教育ビジョンや第一次実行計画に掲げる具体的な取組の3年目、締めくくりとなる年であるとともに、第二次実行計画を策定する、極めて重要な年となります。

私としましても、まずは、新型コロナウイルス感染症に関連する諸課題への取組を着実に進めるとともに、新たな課題にも柔軟に対応しながら、教育ビジョンに掲げる取組を実現していくことが、新宿区の子どもたちの育ちと学びにつながっていくものと考えておりますので、本日の意見交換をしっかりと受け止めさせていただいた上で、区政を推進していきたいと思っております。

それでは、本日の議事は、以上で終了とさせていただきます。

◎ 閉 会

○区長 それでは、これをもちまして令和2年度第1回新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

午後 4時32分閉会